

事業承継について興味がある方、勉強したい方

事業の将来についてお悩みの方

承継者をお探しの方

事業承継 セミナー

親族内
承継

親族外
承継

M&A

「継なく」「繋がる」事業の未来 — 準備は想像以上に時間がかかります
まだ先の話…ではなく いまから準備を始めましょう!!

日時

2023年
7月11日 火
13:30~15:30

場所

新温泉町商工会
浜坂本所

定員

20名

参加
無料

申込

裏面の申込書を使
って、お申し込みくだ
さい

締切

6月30日(金)

講師

兵庫太和税理士法人
加古川営業所 所長税理士

若槻 とも子 氏

チームビルディングコンサルタント
事業承継スモールM&Aアドバイザー
兵庫県中小企業団体中央会 ビジネスコーディネーター
兵庫県商工会連合会 経営支援専門家



経営革新等認定支援機関として、年間100件以上の中小企業の経営支援を行っています。経営者のお金と人の問題の解決を得意とし、会社のお金の流れを可視化し、経営者とスタッフの考え方のギャップをうめ、スタッフが自走する組織を作るチームビルディング研修で企業の成長をサポートします。

また、日本の社会問題となっている事業承継について専門家として企業支援を実施しています。私自身税理士事務所を事業承継した経験を活かし親族内承継やM&Aのサポートを行っております。

事業承継とは

会社や個人事業の経営を後継者に引き継ぐことです。現経営者が高齢や病気などで経営を続けられなくなった場合でも、事業承継により新しい経営者に引き継ぐことで会社を存続させることができます。

事業承継の分類

親族内事業承継

親族内事業承継とは、現経営者の子供や姪・甥などの親族を新しい経営者とする事業承継のことです。

親族外事業承継

親族外事業承継とは、現経営者の親族でない人に会社を引き継がせることです。基本的には、元々その会社で働いている従業員を後継者に据えることが多いですが、社外から新しい経営者を招聘するようなケースもあります。

M&Aによる事業承継

M&Aによる事業承継とは、M&A仲介会社などを利用して、親族でも従業員でもない第三者に会社を譲渡することです。M&A仲介会社は、会社の売却や買収を希望する候補者のデータベースを持っており、幅広い選択肢のなかから最適な承継先をマッチングすることができます。

事業承継で引継ぐ要素

経営権

事業承継を進める場合は、後継者へ経営者の座を譲る必要があります。会社の株式を買い取ってもらうなどして、後継者に経営権を移さなければなりません。

一般的な会社にとって、経営者の交代は状況が変化する大きなイベントです。従業員・取引先など、多くの影響が及ぶ人もいるため、事業承継は周囲の理解を得ながら慎重に進める必要があります。

事業用資産

会社経営を継続するための事業用資産も、事業承継で引継ぐ要素の1つです。事業用資産と株式を承継する際は、贈与税や相続税がかかる点に注意しましょう。

ただし、近年は中小企業の事業承継を促すために、贈与税や相続税の支払いが猶予もしくは免除される事業承継税制が設けられています。この制度は中小企業に大きなメリットがあるため、中小企業の経営者は事業承継税制の活用を検討すると良いでしょう。

知的資産

現経営者が持つノウハウや知識などの知的資産も、事業承継で引継ぐ要素として欠かせません。事業の知識や経営スキルがなければ、会社を運営できないからです。

事業用資産や株式などと比較すると、知的資産の承継には多くの時間がかかります。数年間の期間が必要な業種もあるため、知的資産の承継は早めに取り組むことが重要です。

事業承継セミナー 受講申込書

締切:6月30日(金)

下記事項をご記入のうえ、FAX・メール、又は二次元バーコードからお申し込みください。

FAX 0796-82-3732

メール office@sinonsen.com

二次元
バーコード



事業所名(業種)	(業種:)
所在地	
受講者名	TEL
メールアドレス	FAX

※ご記入いただいた内容は、新温泉町商工会から本セミナーに関する各種連絡・情報提供のみに利用します。